

トレーニング室をご利用の皆様へ 利用証の忘れ、再発行の手続きの変更について

日頃よりトレーニング室をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

当今、トレーニング室の不正利用（なりすましや利用証の貸借など）が発生しております。

不正利用防止のため、下記の通り手続きの変更を行います。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

記

【変更日程】

平成30年6月1日（金）

【利用証をお忘れの場合】

以下のものをご持参の上、総合体育館窓口で利用の手続きをしてください。

- ・本人確認ができる物（運転免許証、学生証等）
- ※ご提示いただけない場合は、ご利用できません。

【利用証の再発行をご希望の場合】

以下のものをご持参の上、総合体育館窓口で再発行の手続きをしてください。

- ・本人確認及び住所確認ができる物（運転免許証、学生証等）
- ・市内在勤、在学の方は、証明できる物（社員証、学生証等）
- ・利用証用の顔写真（縦2.3 cm×横2.0 cm 6ヵ月以内撮影 色付メガネ・帽子禁止）
または、写真付きの本人確認書類とコピー代10円

朝霞市立総合体育館